

# 木村会館

## 避難所運営マニュアル概要版

旭小学校区自主防災会連合会  
高知市  
平成31年2月作成  
令和5年10月改訂

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。  
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

段階	必要な活動	内容
避難者を開設するための準備	マニュアルの準備 避難所の安全確認 受付の設置 避難所の区割り トイレの確保	<ul style="list-style-type: none"><li>「避難所運営マニュアル」を取り出す。</li><li>「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。</li><li>受付の設置</li><li>避難者スペースの区割り</li><li>簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。</li></ul>
避難者の受け入れ	避難者の受付 避難者スペースへの誘導	<ul style="list-style-type: none"><li>避難者の受付<ul style="list-style-type: none"><li>受付にて「避難者カード」を配布します。</li><li>各避難者スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。</li><li>記入できた人の「避難者カード」を回収します。</li></ul></li></ul>
運営	トイレの巡回確認 傷病者の把握・応急対応 要配慮者の把握・生活支援 ペットの受け入れ 食料・物資の配給 被災者への情報伝達 災害対策本部との連絡 避難所の運営	<ul style="list-style-type: none"><li>トイレの使用状況を巡回確認する。</li><li>傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ</li><li>ペットは、ペットスペースへ</li><li>食料や物資の配給</li><li>通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡</li><li>必要な班に分かれて、協力して運営</li></ul>
撤収	避難所の撤収	<ul style="list-style-type: none"><li>全員で掃除して撤収！</li></ul>

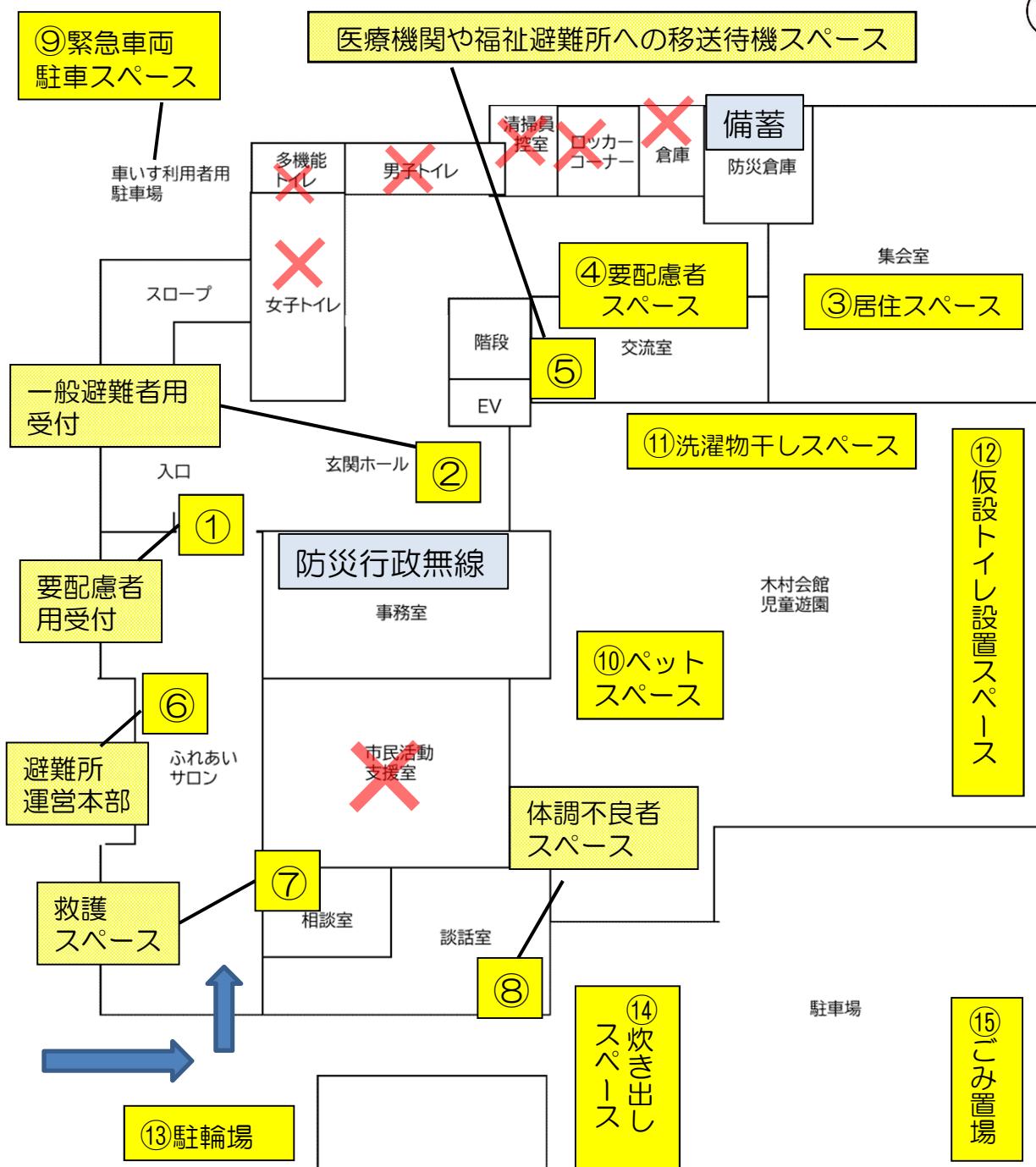
# 配置計画図（敷地内、1階）



・・事前立入禁止場所



・・体調不良者の動線



## 2階・3階の配置計画

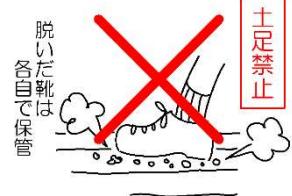
用途	場所
居住スペース	2階大会議室 3階大ホール
要配慮者スペース	2階和室
乳幼児・女性配慮スペース	2階小会議室

# 木村会館 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

＜全 体 ＞

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退所の際には受付に申し出てください。
- 避難者スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 避難者スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 避難者スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。
- 避難者スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードでつないで飼育してください。
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもとで行い、必ず後片付けをしてください。
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用時、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・手指の消毒をしましょう。



情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

# 木村会館 避難所生活のルール

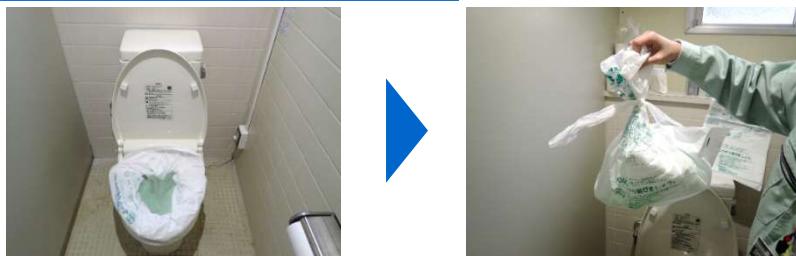
## — <トイレの使用ルール> —

### 【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

#### 携帯トイレの使用方法イメージ



### 【トイレの使用について②】

便器が破損しているなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

#### 簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ



携帯トイレ

#### 仮設トイレのイメージ



### ◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。